

第2回登別市総合計画第4期基本計画市民自治推進委員会 育み部会 議事録

●開催日時：令和6年7月29日（月）18時00分～19時30分

●開催場所：登別中央ショッピングセンター アーニス2F

●出席者

部会長	大熊龍也
副部会長	永瀧幸治
部会員	磯田大治 大川和徳 合田美津子 松山哲男 仲川弘誓
庁内検討委員	部会長：西川原邦彦 副部会長：大越智輝 部会員：菅野修広 相澤恭介 鈴木貴寛
事務局	企画調整G：近間聰史 服部将大 市民協働G：大内拓海 鳥海秀充 相馬杏

●欠席者

部会員	大坂倫一 佐藤文子
-----	-----------

◆議題：①第4期基本計画の協議スケジュール及び協議テーマについて
②第4期基本計画の体系図について
協議テーマ：生涯学習

◆配布資料：(1) 第4期基本計画体系図の協議スケジュール及びテーマ
(2) 総合計画（基本構想）_豊かな個性と人間性を育むまち
(3) 第4期基本計画体系図（案）
(4) 基本計画体系図【対照表】
(5) 第3期基本計画体系図に紐付く事務事業

【育み部会】

議題1 第4期基本計画の協議スケジュール及び協議テーマについて

(部会長)

本日は、お忙しいところご出席いただきありがとうございます。

それでは、議題（1）「第4期基本計画体系図の協議スケジュール及び協議テーマ」

についてですが、本日から前回の事務局よりご説明がありましたとおり、第4期基本計画の体系図の素案を基に、節、施策、施策の基本的な方向、主要な施策の設定について協議していくこととなりますが、協議するテーマやそのスケジュールについて、事務局より説明をお願いします。

(事務局_企画調整 G)

「第4期基本計画体系図の協議スケジュール及び協議テーマについて」説明いたします。

部会長よりご説明がありましたとおり、本日より皆さんにお示しします第4期基本計画の体系図の素案を基に協議を進めていくこととなります。

市民自治推進委員会及び市の庁内検討委員会が各日程で協議するテーマについて資料1「第4期基本計画体系図の協議スケジュール及び協議テーマ」にまとめています。

本日は、「生涯学習」をテーマに協議していただき、その後は「学び・健康」「学校づくり」「文化・歴史」「スポーツ」にテーマを分けて進めていき、第7回目の部会に「全体の振り返り」を行う予定です。

各テーマが体系図のどの部分にあたるかにつきましては、資料4「基本計画体系図【対照表】」にお示ししていますが、後ほど説明します。

また、資料の右側に各テーマに関連する部署を記載しています。その時々のテーマに合わせて関連する部署の職員が出席し、委員の皆さんと意見交換させていただきますのでよろしくお願いします。

説明は以上となります。

(部会長)

今、事務局よりご説明がありましたが、質問等ございますでしょうか。

【質問なし】

次に、議題(2)「第4期基本計画の体系図」について、先ほど事務局より説明がありましたが、本日は「生涯学習」をテーマに協議していくこととなります。

まず初めに、事務局より第4期基本計画体系図の素案について説明をお願いします。

議題2 第4期基本計画の体系図について～協議テーマ：生涯学習～

(事務局)

第4期基本計画の「生涯学習」に関する体系図案についてご説明しますが、説明に入る前に配布している資料についてご説明します。

資料2「総合計画（基本構想）」については、平成8年に策定された登別市の50年後を想定してまちのあるべき姿が描かれたものであり、皆さんにお配りしましたのは、第5章の「豊かな個性と人間性を育むまち」になります。体系図の協議を進めるにあたってどのような構想を描いていたのか再確認していただくために配布しており、本日のテーマとなる「生涯学習」については、基本的な姿に「生涯にわたって市民がいきいきと学び続けることのできる生涯学習社会が実現している」と描かれており、点描に「生涯学習に対するネットワーク化」「情報提供や学習相談・指導助言の体制整備」などが描かれております。

資料3「第4期基本計画体系図（案）」については、庁内検討委員会において調整した体系図の素案をまとめたものとなります。皆さんに検討していただくのは「政策」「施策」「施策の基本的な方向」「主要な施策」の部分となります。

また、各主要な施策の考え方については参考に記載していますが、第4期基本計画の体系図案に紐付いた第3期基本計画に記載の主要な施策の具体的な取組の内容となります。今後、皆さんとの協議などを踏まえて庁内検討委員会で修正等を行っていくこととなります。

資料4「基本計画体系図【対照表】」については、第3期基本計画体系図と第4期基本計画体系図の素案を比較している資料であり、どのように変更となったのかを明らかにするものとなります。

また、先ほどご説明した各回における協議テーマの議論する箇所についても明らかとしており、本日は第5章－第1節－施策1－基本的な方向1及び2までの協議となります。

資料5「第3期基本計画体系図に紐付く事務事業」については、前回の会議に第3期基本計画仮総括の事業総括表をお配りしていますが、節毎に一覧にしたものであり、どの主要な施策にて実施した事業か明らかにしてほしいというご意見がありましたので、各主要施策に紐付けたものとなります。

配付資料の説明は以上となります。

続きまして、体系図について、本日の協議テーマである「生涯学習」に関する部分のご説明をさせていただきます。

第1節「生涯にわたって学び続ける社会をつくる」については、第3期基本計画から変更ありません。これを実現させるための施策として、施策1「市民の主体的な学習の推進」がありますが、こちらも変更ありません。さらに、これを実現させるための基本的な方向1「生涯学習活動の促進」2「生涯学習環境の充実」がありますが、こちらも変更ありません。

続いて、基本的な方向を進めるための主要な施策についてですが、基本的な方向1「生涯学習活動の促進」の主要な施策は、第3期基本計画では生涯学習に関する講座の実施や登別市文化・スポーツ振興財団などと連携した多様な学習機会の充実を図る取組を実施するなどの「ライフステージに対応した多様な学習機会の充実」と生涯学習に関わる情報収集及び情報発信に取り組む「主体的な生涯学習活動に向けた情報の提供」の2項目としておりました。

基本的な方向2「生涯学習環境の充実」の主要な施策は、生涯学習施設の整備などを進め、利用者の拡大に取り組む「生涯学習施設の確保と充実」、幅広い分野からの人材発掘や生涯学習支援者の資質向上に努める「生涯学習支援者の育成と確保」、図書館のあり方の検討や地域に根ざした図書館づくりや子どもの読書活動を推進する「図書館機能の充実」の3項目としておりました。

第4期基本計画においては、主要な施策の「ライフステージに対応した多様な学習機会の充実」、「主体的な生涯学習活動に向けた情報の提供」、「生涯学習支援者の育成

と確保」については、多様な学習機会の充実を図るために、生涯学習活動に向けた情報提供を実施しているほか、学習機会を提供する中で生涯学習支援者の育成を推進していますので、主要な施策を分けるのではなく一つに統合し、「多様な学習機会の充実と人づくり」として一体的に推進することとしております。

「主要な施策の考え方」については、第3期基本計画に即して言うと、生涯にわたって学び続ける環境の醸成や社会変化に応じた生涯学習活動の推進、家庭や学校・地域・行政機関・民間団体等と連携した多様な学習機会の充実、市民が自発的かつ継続的に生涯学習活動を行えるような様々な分野の情報提供及び生涯学習を学びあえる場づくり、ICTを活用した生涯学習の促進及び情報提供などに努める取り組みを進めることとなり、具体的な事業につきましては、「市民生涯学習推進講座」「登別市文化・スポーツ振興財団への支援」が位置づけられます。

次の主要な施策について、第3期基本計画から変更することなく、基本的な方向2－主要な施策「①生涯学習施設の確保と充実」としております。

「主要な施策の考え方」については、第3期基本計画に即して言うと、老朽化した生涯学習施設の整備やその施設の利用者拡大に努める取り組みを進めることとなり、具体的な事業につきましては「教育施設（市民会館・総合体育館）運営管理」及び「長寿命化事業」などが位置づけられます。

次の主要な施策についても第3期基本計画から変更することなく、主要な施策「②図書館機能の充実」としております。

「主要な施策の考え方」については、第3期基本計画に即すると利用者の多様なニーズに対応した資料収集及び提供を通じた地域に根ざした図書館づくりや図書館のあり方の検討、学校や団体等と連携・協力した子どもの読書環境の整備に努める取り組みを進めることとなり、具体的な事業につきましては「図書館及びアーニス分館運営管理」「電子図書館の整備」「ブックスタート・ライブラリースタート事業」などが位置づけられます。

「主要な施策の考え方」については、第3期基本計画策定後の社会情勢の変化、今後10年間の展望を踏まえて変更する部分が多く出てくると思いますし、細かな文言

も含め、本日以降の市民自治推進委員会の皆さんとの協議結果も含めて検討することになります。

以上で、「生涯学習」に関する体系図の説明を終わります。

(部会長)

体系図の「生涯学習」についての協議に入りますが、事務局よりご説明がありましたがように、体系図の「政策（節）」「施策」「施策の基本的な方向」「主要な施策」について検討を進めていきます。

それでは、第4期基本計画の体系図案にあります、第5章を達成するために設定された第1節「生涯にわたって学び続ける社会をつくる」について、第3期基本計画から変更がありませんが、こちらについてはご意見等ありますでしょうか。

【意見等なし】

次に、第1節を実現させるための施策として「Ⅰ 市民の主体的な学習の推進」となっており、こちらにつきましても第3期基本計画から変更がありませんが、こちらについてはご意見等ありますでしょうか。

(委員)

文言については修正はありません。

高齢化が進み、生涯学習に関する活動人口が減っています。人口減少といった社会的な推移を政策に加えるか、具体的な文言として書き出すのかなど、どのように盛り込んでいくのでしょうか。

(事務局)

施策の文言としては問題ないが、高齢化が進むことによる担い手不足で生涯学習における活動が減っていることに対してどのようにするのかといった質問かと思います。

この対応については、主要な施策の考え方を盛り込んでいくことになると考えます。委員のご意見を踏まえて、主要な施策の考え方の具体的な文言については府内検討委

員会にて検討していくこととなります。

(委員)

生涯学習の活動が更に増えていくとは思えないため、生涯学習の施策としての肝ではないかと思いますので、取組などを具体化させるなど、しっかり議論してほしいです。

(委員)

お示ししていただいた施策などの文言については問題ないとは考えていますが、参考として記載されている主要な施策の考え方について、「市民の生涯学習動向の把握に努める」とありますが、どのように把握し、どのような結果であったのかを踏まえないと今後の施策をどのようにしていくのか検討できないのではないかでしょうか。

(委員)

私も文言については問題ないですが、ここではその中身について議論しなくてはいけないと思います。

主要な施策の考え方記載のある内容が今後、どうあるべきなのかということを議論し、この議論を基に府内検討委員会で最終的にまとめていただきながら主要な施策の文言をどうするかと進めていただくことになるかと思います。

そのため、進め方としては第3期の主要な施策の考え方を踏まえた議論とした方がいいかと思います。

(委員)

基本的な方向2「生涯学習環境の充実」にも繋がりますが、主要な施策の考え方記載されている様々な文言を実現させるための環境づくりも重要と考えます。ありきたりな文言では、これまでと同じことを実施するのではないかと疑問をもってします。

(府内委員)

主要な施策の考え方については、今後委員の皆さんからご意見いただきながら庁内検討委員で検討していくこととなります。

把握についてですが、前回の会議でお示ししている第3期基本計画の仮総括表で、生涯学習事業への参加者数の目標値を設定し、R4年度は2,500人という目標に対してコロナ禍でもあったことから350人とお示ししています。

そのほか、全ての検証ができているのかというと仮総括表では見えない部分もありますが、まちづくり意識調査などの結果を反映し、この結果を踏まえて今後どうすべきなのかについて、取組および成果の分析で記載しています。

これらの内容を踏まえ庁内検討委員会でも検討を進めていく必要があると思います。

また、委員からご意見ありましたとおり市民参加の生涯学習の場づくりとして、同じことを実施しても参加者が減っており、または関心度が低くなっていることは事実であり、現在、実施している家庭教育学級やときめき大学などでは、色々な思考を凝らし様々な企画を行っていますが参加者が少ない状況です。

ただ、集合型の生涯学習からリモート等のICTを活用した生涯学習ができる環境づくりなどを今からでも検討して行く必要があると思います。これらの状況や皆さんからのご意見を踏まえながら今後10年での取組を主要な施策の考え方どのようにまとめていくのか庁内検討委員会で協議させていただきます。

(委員)

生涯学習の回数を増やすのではなく質の良い取り組みをしていってほしいです。

足を運べない方も参加できるICTを活用したものなどを早く進めていってほしいです。

(事務局)

この後の議論についてですが、先ほど委員からご意見ありましたとおり、第3期基本計画の主要な施策の考え方の内容を第4期期間中にはどうなるのか、もっと加えることはないかなど議論していただき、その過程の中で文言の修正が必要がどうかを議論いただき、その内容を庁内検討委員会に持ち帰らせていただき議論させていただきたいと思いますがどうでしょうか。

(部会長)

事務局からご提案のありました進め方で議論を進めていきます。

(委員)

主要な施策の考え方にある「市民の満足感や幸福感を高める」「社会の変化に応じた」とありますが、人口減少が進む中で満足感や幸福感が今後の10年でどういうイメージになるのか考え、考え方や文言を庁内検討委員会で検討してほしいと思います。

(委員)

政策・施策を考えるうえで今までの生涯学習における課題が何かというのが一番重要ではないかと考えます。第3期基本計画の考え方も間違えていないと思いますが、課題を踏まえないと同じことを繰り返してしまうと思います。

ＩＣＴ等いろいろなものが発展しており、社会が大きく変わる中、生涯学習がどうあるべきか議論すべきではないかと思います。

(委員)

あくまであるべき姿に向かうためにどうすべきかを考えることが必要であると考えます。第1節「生涯にわたって学び続ける社会」になるために10年後どうあるべきかを文言等に落とし込む必要があると思いますので、第3期の整理では、10年後の姿は第3期総括の内容となってしまいます。

そのため、ここでは10年後も生涯学習ができる環境がどうなものなのかを話し合うことが大前提であり、市民と行政が協働でどうしていくのかが重要だと強く思います。

(部会長)

皆さんからの色々なご意見は主要な施策の考え方などの考える材料となっているものと思います。

体系図の文言に戻りますが、第1節の政策までは体系図案のままで問題ないということで整理させていただきます。

施策Ⅰ「市民の主体的な学習の推進」については、社会的な推移に関しては主要

な施策の考え方反映すべきというご意見はありました、文言についてはこのままで問題ないということで整理させていただきます。

次に、基本的な方向 1 「生涯学習活動の促進」についてはどうでしょうか。

(委員)

人口減少が進み活動が縮小することが想定されるため「促進」というよりは「維持」「継続」あるいは「質的向上」とするはどうでしょうか。

(部会長)

質が大事という話がでていたことから「質的向上」という言葉は候補としてあげていいかと考えます。

(委員)

現在、生きることも必死な状況下で生涯学習の促進となると何を促進すればいいのかと考えてしまいます。何をもって生涯学習にするのか定義を確認しないと「促進」なのか「質的向上」なのか判断が難しいと思います。

(委員)

生涯学習は、仕事や社会で必要な知識だけでなく、文化やスポーツ、健康など多岐にわたるテーマで自分の好きなことや興味のあることを学習していくものとなっています。

そのため、今後の協議テーマ全てが生涯学習に含まれているものと思いました。

そのため、スポーツや文化活動などの具体的な内容が今後あるため、本日のテーマでは社会情勢と学びたい環境を照らし合わせるところに焦点をしぼるのがいいと思います。

(委員)

悪いこと以外、全て生涯学習といえると思います。

学ぶにプラスで市民にメリットになるようなものをイメージした方がいいのかなと思います。

(委員)

生涯学習の環境づくりも大事であり、何を学ぶのかという基本的な部分にも視点をおく必要があると思います。

(委員)

団体で学ぶから個人で学ぶ社会になっていると思います。

ほしい情報が入る環境整備が必ず必要であり、この計画にどう落とし込むのかが必要となると思います。

(事務局)

生涯学習という意味は時代が流れても変わらないと思います。

変わらない中でどう推進していくのかという点で、多様な学習機会の充実と人づくりが基本であり、その主要な施策にぶら下がる具体的な取組として何をするかというと、皆さんからご意見いただいた内容が反映されると考えます。

そのため、いただいたご意見を庁内検討委員会に持ち帰り、議論させていただきます。

(委員)

生涯学習は変えないといけないと考えます。

ただ、学んで覚えるではなく、自主的な考えを持たないといけないと変わってきているため見直さないといけないのでないかと思います。

(委員)

今いただいた意見も踏まえてこれからの生涯学習がこうなるというイメージを共通認識で持っていくことになると思います。生涯学習が何かではなく、どうなものになるのかという捉え方が大事だと思います。

(委員)

体系図案の文言に反対意見はありませんが、多様な社会の中で生涯学習が10年後どうあるべきか考えていかないと同じことを繰り返すのではないかと心配になります。

(部会長)

文言は基本的に問題ないとのご意見がありながら、「促進」という言葉は変更する必要があるのではないかというご意見もありました。

(委員)

「促進」という言葉を入れると主要な施策の考え方を促していく実行的なプランが必要になると思います。

人口減少や高齢化が進んでいく中で促していくというのは違和感があるかもしれませんと思います。

(委員)

主要な施策の考え方にある「醸成」という文言ですが、徐々に作り上げるという意味かと捉えていまして、第3期基本計画で「醸成」で次の10年間も同様の記載では取り組みが進んでいないように見えてしまうと思います。

(部会長)

体系図の文言に戻りますが、主要な施策①「多様な学習機会の充実と人づくり」については文言としては問題ないでしょうか。

【異議なし】

次に、基本的な方向2の主要な施策①「生涯学習施設の確保と充実」について、第3期基本計画の主要な施策の考え方の内容も踏まえてご意見等ありますでしょうか。

(委員)

これから、生涯学習施設の確保となるのでしょうか。

確保はハードのイメージ以外もあると思うのですが、ハードに捉えられることがあるかと思いますので、施設の充実だけでもいいのではないのでしょうか。

(庁内委員_社会教育G)

第3期においても「確保と充実」とあり同様の議論があったものと捉えています。

少子高齢化・人口減少の中で生涯学習機会を維持していくか危惧しているところであり、生涯学習のできる環境はどこでもできるわけではなく、誰もが活躍・活動できる場所を行政として残していくかないと個人で確保しないといけなくなります。

そのため、生涯学習ができる場所を行政として残していくことが最低限必要という意味での「確保」、誰もが活動しやすい環境を「充実」させるという思いを一定程度文言に残しています。

また、具体的な取り組みについても意識しており、「生涯学習施設の確保と充実」はハード部分としており、学習の場づくりといったソフト部分は「多様な学習機会の充実と人づくり」に位置づけています。

(委員)

説明を聞いて納得できましたが、この説明を聞いていない市民の方が同様の捉え方をできるのかだと思います。誤解になるのであればない方がいいとも思います。

(庁内委員_社会教育G)

主要な施策だけを見るとご意見いただいたとおり誤解となる捉え方となることも想定されます。そのため、主要な施策の考え方に対する具体的な記載することで誤解のないように伝えていきたいと考えています。

(委員)

幌別東小学校が閉校するにあたって生涯施設の拠点にできないかと思っています。陸上競技場、富岸青少年会館がなくなり、中央青少年会館もいつなくなるかわからない状況となっています。

教室をリノベーションして宿泊できるようになってくれたらいろいろな活動ができる嬉しいと思いますし、そういう意味でいけば「確保」は残して欲しいと思っています。

(部会長)

「確保」という言葉は残し、生涯学習の場というところは基本的な方向①「多様な学習機会の充実と人づくり」に含まれるということでおさえていただき、市民の方にどのように伝えるかということかと思います。

改めて、文言については「生涯学習施設の確保と充実」でよろしいでしょうか。

【異議なし】

(委員)

主要な施策の考え方記載のある「バリアフリー化の推進し、利用者の拡大に努める」とありますが、新設ではないが財政難であったとしてもバリアフリー化や老朽化施設の整備を進めていくと捉えますが、そういう認識でしたでしょうか。または、第4期基本計画では文言が変わってくるのでしょうか。

(事務局)

ご意見いただいたとおり、全ての生涯学習施設にバリアフリー化の推進や老朽化した施設の整備・維持していくと捉えられますので、府内検討委員会に持ち帰り、協議させていただきたいと思います。

(部会長)

基本的な方向②「図書館機能の充実」について、第3期基本計画の主要な施策の考え方の内容も踏まえてご意見等ありますでしょうか。

(委員)

図書館がアーニスに移転する提案が出ていますが、主要な施策のまでいいのでしょうか。

(府内委員)

第4期基本計画と並行して図書館のあり方について市民と意見交換をしているところです。教育委員会として、新設や移転を前提としてではない意見交換です

で、現状維持になる可能性もあるものと考えています。

そのため、現時点では変更なしとしており、1月頃の体系図案の全体振り返りまでに図書館の考え方が概ね示され、変更があったときに検討したいと考えています。

(委員)

第4期の体系図案においてはあえて変更する必要があると考えています。

基本構想があと20年間の中で、現在の図書館が維持できるとは考えられないため、新設や移転などの準備を10年間にしなくてはいけないと思います。

この20年間の中で新設する意思があるのかどうか等を表明する時期ではないでしょうか。

(事務局)

主要な施策「図書館の充実」の従来の取り組みのほかに、主要な施策として例えば「図書館のあり方」というものを加えた方がいいのではないかということでしょうか。

(委員)

そのとおりです。

登別における図書館の役割が何かを考えていく必要があると思います。

(庁内委員)

第4期基本計画において新設などの時期という記載ではないですが、主要な施策の考え方に対する考え方や図書館の今後の役割の考え方などの記載が必要であると思いますので、庁内検討委員会で協議させていただきます。

(部会長)

「図書館機能の充実」という文言は問題ないでしょうか。

(事務局)

庁内委員からご説明ありましたが、従来の図書館機能の充実は残し、新たな主要

な施策として次期図書館に関する文言を加えるのかを庁内検討委員会で協議することになります。

(委員)

図書館について重要視する観点から、主要な施策の位置づけは低すぎるのではないかと思います。基本的な方向に上げることで図書館の施策も重要で話し合われているというのが見えると思います。

(事務局)

ご意見いただいたとおり、基本的な方向に上げるという方法もあるかと思いますので、そういった変更等も含めて庁内検討委員会で協議させていただきます。

(部会長)

ありがとうございます。

本日は様々なご意見をいただき、今後は主要な施策の考え方などにも反映されていくものもあるかと思います。また、体系図案の文言につきましては、概ね承認いただけたと考えていますが、全体を通してご意見等ありますでしょうか。

【意見等なし】

次回は協議テーマ「学び・健康」という協議となります。

(委員)

今回の意見を踏まえた検討内容についてはいつ頃お示しされるのでしょうか。

(事務局)

本日、皆さんからいただいたご意見を踏まえて8月上旬に開催される庁内検討委員会で議論させていただき、8月下旬に開催される市民自治推進委員会で議論の結果をお示しし、協議テーマ「学び・健康」に入っていきたいと考えています。

(部会長)

ありがとうございます。

次の協議テーマ「学び・健康」に関する部分の主要な施策の考え方の記載内容を次の育み部会までにご確認いただければと思います。

以上で、第4期基本計画体系図案「生涯学習」の協議を終わります。